

2026年1月7日
株式会社成田エアポートテクノ

『女性活躍推進法』に基づく一般事業主行動計画

男女ともに、すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 1月16日 ~ 2030年 3月 31日

2. 内容

目標1：採用者に占める女性割合を30%以上とする。

＜対策＞

- 2026年 2月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRするための施策を検討する。
- 2026年 2月～ 会社案内やHP等に社内で活躍する女性社員の紹介ページを掲載する。
- 2026年10月～ 各種求人広告媒体等が開催する合同企業面接会に年1回以上参加する。
- 2027年 4月～ 女性がいない又は少ない部門・職種へ女性労働者を積極的に配置する方針を立てる。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

男性社員・・・取得率 30%以上

女性社員・・・取得率 80%以上

＜対策＞

- 2026年1月～ 各職場における休業者の業務カバーリング体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施
- 2026年6月～ 育児休業取得促進のため、年度毎の育休取得率を社内周知する